

表 題 : コミュニケーション1

 宛 先 : 全参加者 発行日 : 2019/10/03 発行時間 : 22:00
 発行元 : 大会組織委員会 文書番号 : 4.01 ページ数 : 2

公式車検とリスタート、及び検査場レイアウトについて

1. 公式車検時間の内割りを下表の通りとする。

グループ	カーナンバー	時間	備考
1	1~7	16:10~16:30	JN-1
2	8~18	16:30~17:00	JN-1 JN-2 JN-3
3	19~29	17:00~17:30	JN-3 JN-4
		17:30~17:40	ブレイクタイム
4	30~40	17:40~18:10	JN-4 JN-5
5	41~52	18:10~18:40	JN-6 OP-1
6	53~64	18:40~19:00	OP-1 ヒストリック

※尚、レッキを終了し検査時間待ちとなった参加車両に対し、14:30より16:00まで事前車両検査を受け付ける。この場合の実施場所は公式検査場としカーナンバー指定をしない。検査内容は公式車検に準ずるが、最終検査及び合格証発行は上表時間通りとする。

※第3グループと第4グループの間に10分のブレイクタイムを設け、その間の検査を停止する。

2. 公式車検については次の各項に留意すること。

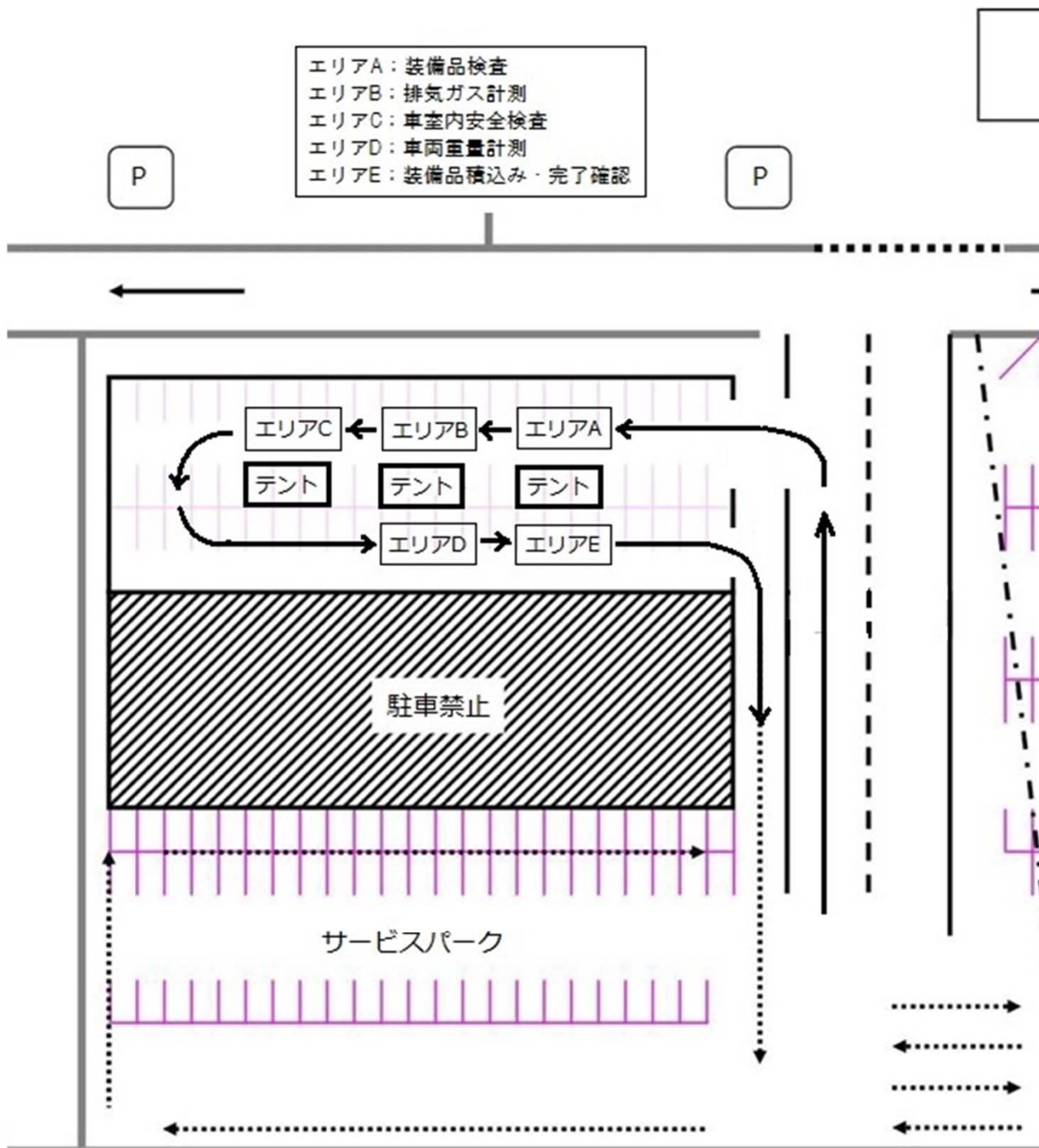
- 1) ターボ付き車両のリストリクター計測は競技出走後の再車両検査時に行う事とし、公式車検時は封印タグの確認又は新規取付のみとする。
- 2) 排気ガス計測、車重計測、ロールケージ検査、及びシートベルト検査が不適合となった車両は、修正後再び検査ラインに並び直し再検査を受けること。その場合の入場は随時とする。
- 3) 車重計測では、R車両以外はスペアタイヤを除き、補助灯は取り外すこと。
- 4) 検査にて指摘された不適合箇所の修正が車検時間内に完了しない場合、技術委員長まで申し出ること。
- 5) 指定された検査時間に受検出来ない場合、技術委員長又はCROまで連絡し対応を仰ぐこと。
- 6) 受検には車検証の他車両公認書、ロールケージ公認書、車両解説書又はカタログ等を持参し、技術スタッフの求めに応じ提示すること。
- 7) 受検車両のタイヤは競技出走用タイヤ、又は同サイズのを装着すること。

3. 公式車検終了後に補助前照灯を取り付けた場合、技術委員長まで口頭で申告し、取り付け状態及び点灯検査を受けなければ成らない。その場合の検査場所は各車パドックとする。

4. リスタート申請を提出した車両について

整備終了後の車両再検査は 12 日(土)の 17:00~17:40 まで、
又は 13 日(日)の 6:00~6:30 の間とし、検査実施場所は公式車検場とする。
尚、検査終了後はパークフェルメエリアに入場させること。

5. 公式車検場の進行レイアウトを、下図の通りとする。



※ 受検にあたっては検査業務を円滑に行うため、各車指定時間を厳守すること。また不適合車両の再検査等で自車の検査時間が遅延した場合、口頭で申告のうえ技術委員の指示に従うこと。